

お客様 各位

2009 年 4 月 23 日

Russell/Nomura 日本株インデックスのルール改定
～Russell/Nomura Prime インデックス組入銘柄の期中除外ルールの追加～

今般、ラッセル・インベストメント・グループと野村証券金融工学研究センターでは、下記の通り、Russell/Nomura Prime インデックス（以下、Prime インデックス）組入銘柄の期中除外ルールを追加いたします。

1. Prime インデックス組入銘柄の期中除外ルールの追加

下記それぞれの判定時点で Prime インデックス採用銘柄の修正時価総額が、Total Market インデックスの修正時価総額合計の下位 0.1%の基準を下回った場合、当該銘柄は翌々月の第 1 営業日に Prime インデックスから除外されることとします（Prime Value インデックス、Prime Growth インデックスおよび Prime の業種別インデックスも同様）。なお、この期中除外ルールは Prime インデックスのみに適用され、Prime インデックス以外の Russell/Nomura 日本株インデックスには適用されません。

判定日	除外日
4 月末	6 月第 1 営業日
7 月末	9 月第 1 営業日
1 月末	3 月第 1 営業日

2. 適用時期

このルールの第 1 回目の適用は 2009 年 6 月 1 日（判定時点は 4 月末営業日、最終組入は 5 月末営業日）となります。

※ 詳しくは 4 月 24 日発行の「Russell/Nomura 日本株インデックス インデックス構成ルールブック」を御参照ください。

（ご連絡先）

野村証券金融工学研究センター
インデックス・プロダクツ・グループ
idx_mgr@frc.nomura.co.jp
03-3274-0924